平成２５年（フ）第４５号
秋田県大館市比内町独鈷字大向田99番地
債務者　株式会社佐野組
代表者代表取締役　佐藤　京子
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時15分
秋田地方裁判所大館支部

平成２５年（フ）第５４７号
仙台市太白区袋原３丁目１番28号
債務者　有限会社宮城工販
代表者代表取締役　岡戸芳三郎
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都　彰浩
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後２時20分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１９１９号
名古屋市中区錦３丁目11番25号
債務者　株式会社Ｈｅａｌｔｈｙ　Ｓｗｅｅｔ
代表者代表取締役　髙森　由香
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　慎太
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３１３号
北海道旭川市神楽５条12丁目１番11号
債務者　有限会社晟北建設
代表者代表取締役　宮崎　　武
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後１時30分
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４６９号
神奈川県小田原市栄町１丁目17番３号
債務者　清水甘納豆株式会社
代表者代表清算人　清水　　洋
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第５２号
長野県小諸市甲4408番地
債務者　株式会社木守工務店
代表者代表取締役　塩川　茂男
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　基弘
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２５年（フ）第５１１号
静岡県浜松市中区和合町207番地の81グリーンバレー和合302号、商業登記簿上の本店所在地静岡県浜松市北区細江町気賀1025番地の１
債務者　有限会社藤嶋新聞舗
代表者取締役　藤嶋　秀実
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３５２号
兵庫県姫路市飾磨区構４丁目16番地ロイヤルシャトー手柄南203号
債務者　株式会社インテリアＴａｋａ
代表者代表取締役　庄門　嵩司
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　破産債権の届出期間　平成25年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時20分
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１００号
北海道小樽市花園３丁目３番６号
債務者　有限会社イタリックデザインズ
代表者代表取締役　佐坂　　政
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後２時
札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（フ）第１９１５号
名古屋市中村区名駅南１丁目１番12号
債務者　三祐株式会社
代表者代表取締役　清水　守人
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　敦子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４１号
富山県砺波市木下140―１、商業登記簿上の本店所在地富山県砺波市林472番地１
債務者　有限会社ショウエイ
代表者代表取締役　野村　光夫
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第４９３号
静岡市葵区竜南１丁目６番66―305号
債務者　有限会社ウイット
代表者代表取締役　望月　康弘
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月４日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４６号
最後の住所島根県邑智郡川本町大字川本630番地
債務者　被相続人亡鈩武相続財産
1　決定年月日時　平成25年10月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　直也
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時
松江地方裁判所浜田支部

平成２５年（フ）第１７９号
岡山県倉敷市真備町箭田4164番地の16
債務者　有限会社エムエムイーワイ
代表者取締役　山部　敏治
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月22日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１７７号
山形県東根市大字野川2514番地１
債務者　有限会社トータル・システム
代表者代表取締役　今井　敏彦
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　真生
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前10時40分
山形地方裁判所民事部